

2026年5月25日

各 位

会社名 ジェイファーマ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉武 益広
(コード番号：520A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役最高財務責任者 藤本 裕
(TEL. 03-6432-4270)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は昨日開催の取締役会にて、第21回定時株主総会（2026年6月26日開催予定）に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の理由

当社は、2026年3月期末において繰越利益剰余金の欠損額2,466,416,034円を計上するにしております。つきましては、当該欠損を填補し、財務体質の健全化を図ることを目的として、以下のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はなく、また、発行済株式総数も変更いたしませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産に与える影響はございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 2,032,697,204 円のうち、1,952,697,204 円

資本準備金の額 4,499,149,263 円のうち、513,718,830 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 2,466,416,034 円

なお、上記各金額は、2026年3月31日現在の資本金及び資本準備金の額を基礎として算定し

たものであり、同日後に新株予約権の行使等により資本金又は資本準備金の額が増加した場合であっても、当該増加額は本件減少額に含まれません。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおりその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は 0 円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,466,416,034 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,466,416,034 円

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 2026 年 5 月 24 日
- (2) 定時株主総会決議日 2026 年 6 月 26 日 (予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 2026 年 6 月 29 日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2026 年 7 月 29 日 (予定)
- (5) 効力発生日 2026 年 8 月 11 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

以 上